

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

町の総合情報誌

2012年（平成24年）

No.619

1

いとだ



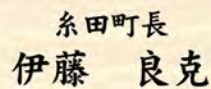
平成二十四年元旦

皆様のご健康とご多幸を
心からお祈り申し上げます

新年おめでとう
ございます

辰

新年のご挨拶	2～3P
税のお知らせ	4～5P
平成22年度の決算概要について	6～7P
平成22年度糸田町上水道事業特別会計	8P
平成22年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計	8P
平成23年度の一般会計等歳入予算執行状況について ...	9P
まちのわだい	10～12・24P
お知らせ	13～15P
くらしの情報館	16～17P



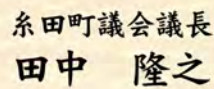
昨年は、東日本の大震災で多くの大切な方々が亡くなりました。住宅、工場、インフラ等莫大な国民資産も失われました。又、福島

昨年は日本にとって、国家的な規模の損失と先の見え難い不安、深い悲しみの年であつたと感じます。しかし、この大災害にあたつての東日本人々のとつた冷静で秩序ある行動と地域ぐるみの助け合ひは、国の内外から大きな賞賛を受け、世界中の人々へ深い感動を与えました。東日本の不幸な経験が、人

だ低い水準にあります。小・中学生の学力向上に、更に強い施策で取り組みたいと計画しています。

町を目指して町民総ぐるみの健康づくり運動を展開しています。更に健康寿命の延伸に努めて参ります。筑豊地方の子どもの学力は改善されつつあるものの、県下では未

町民皆様方の限らない町づくりへのご協力、地域づくりの熱意、そして各位のご多幸を心から祈念して、新年のご挨拶とさせて頂きます。



皆様には、健やかで、晴れやかな初春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年中は皆様のご支援により、議員活動に精励できましたことに、
 対し、議員一同衷心よりお礼を申
 し上げます。

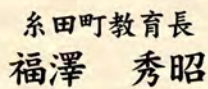
タイ、バンコクの洪水被害等、指を折ると枚挙の暇もないほど思いもかけない重大な出来事が国内外で起こり、それがそのまま私たちの生活の周辺にまで影響を及ぼしてきた、そんな一年ではなかったかと思っています。

地方分権改革の進展を背景に、地方を取り巻く環境は大きく変わり、地域のことは地域で取り組むという地方自治の本旨が問われております。地方議会においても、地方自治法の改正によって議会の機能が拡充され、その果たすべき役割が期待されているところであります。こうした厳しい環境を乗り越え、心の豊かさや日々の暮らしに喜び

を實現できる町づくりを進めていくために、町民の皆様と協働しながら、自治力をさらに高めなければならぬと考えております。

また、より良い糸田町をつくるためには皆様方の絶大なるご協力・ご支援なくしては何一つ前に進むことはできません。私どもも皆様と、そして執行部と手を携え、本町のために最大限の努力をしていく所存でございます。

終わりに町民の皆様の今後益々のご清祥をお祈り申し上げますとともに、より一層のご支援ご協力を切にお願ひしまして新年のご挨拶と致します。



教育に、昨年中は、町民の皆様の協力により、交通安全指導や戸外で遊んでいた子どもたちの登下校の安全確保に努めてまいりました。また、交通安全指導や戸外で遊んでいた子どもたちの登下校の安全確保に努めてまいりました。

昨年(去年)は、三月十一日、東日本では、地震と津波による未曾有の災害に見舞

われ、日本国内はもとより世界中に衝撃が走りまわった。ニュース報道を見ながら、その恐ろしさを知らずとも、親子、兄弟、家族や地域の人たち等々のつながり、絆について考えさせられました。また、子どもたちにとっても、いつものように行われていた卒業式や入学式をはじめ、当たり前のように入試や入学式をいえたことができなくなったことも考えさせられました。この震災を通じて、糸田町の子どもたちも、今、自分たちがなすべきことをしっかりと考えて、精一を努力してもらいたいのです。そのためには、小学校、中学校それぞれが、学校生活の中で「生きる力」と「確かな学力」・「豊かな心」をしっかりと身につけさせていきたいと思います。それが保護者の方々をはじめ町民の皆さんにお願いだと思えます。教育委員会のいたしましては、学校、地域、家庭と連携を深め、その役割をしっかりと受け止め果たしていきたいと考えます。学校だけでなく町民みんなで育てていきたいと思います。

昨年は、三回目の糸田町子ども大使

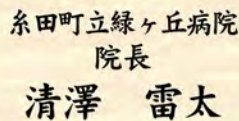
の海外派遣を実施しました。昨年はアメリカ領のサイパンに派遣いたしました。国際化社会の中で、英語教育が重要視され、小学校では、五年生より英語の授業が行われています。二回の英語の派遣の経験を活かして三回目を実施いたしました。事前研修の最初のころは、みんな、自信なさそうで、実行委員会では心配していましたが、さすがに回を重ねることに自信をつけ、八日間のサイパンでの平和学習やホームステイ、学校訪問等の子ども大使としての本番研修を終え、一回り大きくして、無事、帰ってきました。後日、報告会では、一人ひとりが大きな成果を持ち帰ったことが報告され、この事業のよさを確認しました。実際に当たって、関係者の皆さんのご支援をいただきたき、ありがとうございます。本年度も第四回目を実施の予定です。ぜひ、たくさんのお応募をお願いします。学校教育では、小中学生の学力アップに力を入れ、小学校では四月より、中学校では三年生の部活動を引退する。八月より学力補充教室を実施します。

アンケート調査があったと思いますが、事前にも募集をしますので多数の参加をお願いいたします。

社会教育の面では、現在「くらしの大学」や「人材バンク講座」に多くのかたがたが積極的に申し込まれ、そこでご自分の生きがいを見つけられ、自由に学習の機会を選択して学んでいます。また、その成果は、文化祭をはじめ機会を捉えて町民の皆さんに披露しているところです。

糸田町では、人権が尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習の推進・支援をはかり、啓発と教育に力を入れていきます。また、子どもからお年寄りまで町民の皆さんの健康を維持するためのいきいきとしたスポーツライフを送るためのスポーツ環境を整えていきたいと思っております。

今年も、明るく、楽しくなるよう「住んでよかった、住みたくなる糸田町」を目標に、家庭、学校、地域、教育委員会が、連携を密にしていきいたいのです。本年もどうぞよろしく願います。いたします。



新年、明けましておめでとうございます。

昨年の東日本大震災とそれに続く原発放射能汚染事故は、わが国のみならず世界を震撼させた未曾有の大災害で、被災された方々には、心から御見舞を申し上げます。本年が、少しでも復興が前へ進み、希望が見えてくる年になりますよう祈らずにはいられません。

さて、一昨年、糸田町を含めた田川地域のこれ以上の医療崩壊をくい止めるべく、ある計画が立ち上がりました。それは、田川医師会自ら提唱されたもので、疲弊した勤務医から、いわゆる「コンビ二受診」の患者の診療の仕事を少しでも減らそうというものです。具体的には、午後七時から九時までの間、医師会の開業医の先生方が、土・日曜を除く毎日、交代で田川医師会館内の急患センターに詰め、その時間帯に医師の診療を受けた患者（内科系）は、急患センターもしくはかかりつけの医院にて診療を受ける（二次救急診療）というものです。平成二十二年十月一日から実行に移され、その効果が始めているようです。

当院の常勤医は内科三名、外科一名、小児科一名で、御多分に漏れず医師不足は深刻です。医師の仕事は非常に多く、外来診療、病棟診療はもとより救急車で運ばれてきた急患の対応、胃や大腸の内視鏡、心臓や腹部のエコー等の諸検査、町の職員健診、乳幼児検診、紹介状、介護保険の主治医意見書、保険会社や各種施設団体への種々の証明書等の書類書き、インフルエンザ等の予防接種、入院患者家族とのインフォームドコンセント、いろいろな規定会議への出席等、多岐にわたっています。更に、夜間救急病院輪番制(二次救急診療)により、当院内科は大病院等外からの医師の応援を何とか得ながら、月四回の当番日に、平日夜間平

均十人、土曜午後から夜間にかけ平均十八人の急患者（このうち、およそ1/3の方は救急車搬入）を診ています。このように糸田町を始め田川地域全体が医療崩壊阻止に向けてがんばっています。待ち時間が長い等色々とお不平や御不満がおりかと存じますが、皆様の御理解、御協力をお願いする次第です。

昨年十一月から、当院表玄関の改修工事を行っており、来院の皆様にはご迷惑をおかけしていましたが、風除室が設けられ、今年からはもとスムーズに病院への出入りができる事と思います。

今年が皆様にとって良い年でありますようお願い申し上げます。

田川税務署からのお知らせ

確定申告および申告に関する相談について

田川税務署の確定申告相談会場のお知らせ

平成23年分の確定申告の申告相談会場は、たがわ情報センター(田川市番田町2番1号)になります。

期 間 平成24年2月13日(月)～3月15日(木)
土・日曜日および祝日は休みとなります。
受付時間 午前9時～午後4時
場 所 たがわ情報センター(旧田川東高校跡地)

※この期間中、税務署
では確定申告相談
はおこなっていま
せん。

会場周辺地図



税 申告と納税は正しくお早めに

個人事業者の消費税および地方消費税の
確定申告期間と納税期限
4月2日(月)まで

贈与税の申告期間と納税
期限
3月15日(木)まで

さらに便利で使いやすい!
ネットでもどこでも申告・納税。

e-Tax
国税電子申告・納税システム



お問合せ
田川税務署 総務課 電話44-0430

※自動音声案内が流れますのでダイヤル「2」を選択してください。

平成23年分所得税の確定申告
町・県民税(国民健康保険税)の申告

税の申告

問合せ
糸田町役場 税務課
電話26-1233(直通)

申告
期間

2月16日(木)～3月15日(木)

【土・日曜日を除く。ただし2月26日(日)は受け付けます】

午前8時30分～午後5時15分

所得税申告が必要な人

- 医療費控除等、各種控除の増減により所得税の納税または還付が発生する人は、所得税の確定申告が必要です。

住民税申告が必要な人

- 平成24年1月1日に糸田町内に住所のある人
- 平成23年中に営業や農業、不動産、退職金などの所得のある人
- 給与所得者で、日給や年の途中で勤めをやめた人、または事業主から給与支払報告書が役場に提出されていない人

国民健康保険加入者は必ず申告してください

国民健康保険の加入者は、収入の有無に関係なく必ず申告をしてください。

申告をしていないと、国民健康保険税の軽減措置を受けることができなくなります。

申告に必要なもの

- 印かん(認め印で可)
- 平成23年中の収入を証明するもの(給与・年金などの源泉徴収票もしくは収入のわかるもの)
- 平成23年中の支払証明書など(年金保険料、健康保険料、生命保険料、地震保険料、介護保険料、寄附金など)
- 障害者控除のある人は身体障害者手帳など障害を証明するもの
- 医療費控除のある人は、医療費の領収書、保険金などで補てんされる金額のわかるもの

※領収証はあらかじめ医療を受けた人ごと、医療機関ごとに整理し明細書に記載のうえ持参してください。

- 農業収入のある人は、営農口座の通帳
- 所得税の還付申告をする人は、本人名義の通帳または口座番号のわかるもの

※所得税の還付申告は、1月から税務署で受け付けています。早めに申告書を提出すると税金の還付も早くなります。

住民税申告をしなくてよい人

- 所得税の確定申告をした人
- 給与所得者で、事業主から給与支払報告書が役場に提出されている人(年末調整がされている人)
- 公的年金等所得者で、1月1日現在において公的年金等の支払を受けており、平成23年中に公的年金以外の所得がない人



所得税は、あなた自身が正しく所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。

03

健全化判断比率・資金不足比率

早期健全化基準はクリア

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、算定された結果です。
糸田町と公営企業会計ごと(水道・病院会計)において早期健全化基準は全てクリアしています。

健全化判断比率	糸田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率*1	—	15.00%	20.00%
連結赤字比率*2	—	20.00%	40.00%
実質公債費比率*3	10.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率*4	—	350.0%	

健全化判断比率	糸田町	経営健全化基準	備考
資金不足比率*5	—	20.0%	水道企業会計で算定
	—	20.0%	病院企業会計で算定

※赤字が生じない場合は「—」で表示

*1

普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

*2

糸田町の全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

*3

借金の返済額などの大きさを資金繰りの危険度をみる比率

*4

町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

*5

企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

04

特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億4千万円の赤字を出し、厳しい状況に直面しています。

区分	歳入額	歳入歳出差引
国民健康保険事業	11億5,786万円	△1億3,730万円
住宅新築資金等貸付事業	7,224万円	2,051万円
学校給食センター事業	6,479万円	3万円
老人保健事業	3,563万円	0円
後期高齢者医療事業	2億3,515万円	95万円

なお、老人保健事業特別会計は、平成22年度をもって閉鎖されました。

05

地方債現在高(普通会計)

町の借金残高は約53億円

年度を越えて元金・利息を償還する借入金を「地方債」といいます。
平成22年度末の残高は、52億6,162万円となりました。糸田町の場合、償還額の一部が普通交付税措置されるものが多く、試算では約70%が見込まれますが、財政を圧迫しています。今後はこれまで以上に事業の緊急性、必要性を考慮して地方債の新規発行を必要最小限にとどめていかないとはいけません。
住民一人あたり(平成23年3月31日現在人口9,904人)で計算すると約53万円となります。

区分	地方債残高
一般公共事業債	10億80万円
公営住宅建設事業債	2億3,544万円
教育・福祉施設等整備事業債	3億7,514万円
地域改善対策事業債	4,007万円
一般単独事業債	3億9,979万円
一般会計出資債	12億7,295万円
臨時財政対策債	17億2,054万円
その他	2億1,689万円
地方債現在高計	52億6,162万円

※その他は、
財源対策債、
臨時税収補
填債など

06

基金

町の貯金残高は約33億円

法律や条例に基づいて設置される「基金」は、特定の目的のために活用できます。
町にはこの基金が13あり、平成22年度末での残高は約33億4千万円です。平成22年度は、敬老祝金や小中学校少人数教室のための講師賃金、子ども大使派遣事業などに約8百万円を取崩し、これまでの基金の運用や新たに積立を約3億4千万円実施したため、昨年度に比べ約3億3千万円増加しました。

平成21年度末残高	30億1,682万円
平成22年度中取崩し	834万円
平成22年度中積立	3億3,774万円
平成22年度末残高	33億4,622万円

07

経常収支比率

昨年より2.6%減少も依然危険水準

人件費など毎年必要となる経費を比較的安定している収入で割った指標が経常収支比率です。
平成22年度の経常収支比率は93.7%となり、昨年度から2.6ポイント改善されました。しかしながら、福岡県町村平均87.7%から見ると依然として財政構造が弾力性を失い硬直化している状況に変わりはありません。今後も人件費を含む経常経費削減の徹底を図ります。

	平成21年度	平成22年度	前年度比
経常収支比率	96.3%	93.7%	△2.6%

08

財政力指数

福岡県内58町村中、54番目

糸田町の財政力の強弱を示す指数で、1に近いほど財政に余裕があるとされています。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。平成20～22年度平均で0.24となりました。福岡県町村平均の0.52からみてもかなり低い指数となっています。今後、収納率の向上や地場産業の活性化、企業誘致など財政基盤の強化が求められます。

財政力指数(H20～H22平均)	0.24

平成22年度の
決算概要について
お知らせします

歳出を前年度と比較すると約15億2千万円の大幅な増額となっています。
その要因は、昨年からの繰越事業で実施をしていた糸田小学校校舎危険改築事業および糸田中学校校舎地震補強事業、道の駅いとだ建設事業を含む普通建設事業費の増、子ども手当の支給に係る扶助費の増によるものです。今後の財政運営については、自主財源の根幹をなす町税や使用料、貸付資金などの徴収率の向上、さらに歳出の無駄を徹底的に省くとともに、限られた財源を効率的かつ有効的に活用し、中期財政計画をもとにして財政の硬直化からの脱却を図ることが早急な課題となっています。

平成22年度一般会計収入支出差引額

3億8,238万円

※収入支出差引額は、翌年度に繰り越すべき財源760万円を含む

01

一般会計歳入

歳入総額は59億7,756万円

平成22年度に一般会計が受け入れた歳入は59億7,756万円でした。内訳は、国や県に頼った依存財源が75.6%、町で賄う自主財源が24.4%です。しかし、自主財源には全体の8.2%にあたる前年度繰越金(約4億9千万円)が含まれます。町税の収入は8.4%で、全体の1割弱しかありません。
依存財源で最も多い割合は地方交付税で、歳入全体の37.1%を占めています。

平成22年度一般会計歳入

自主財源
24.4%

依存財源
75.6%

	決算額	比率
自主財源	14億5,623万円	24.4%
うち町税	5億54万円	8.4%
依存財源	45億2,133万円	75.6%
うち地方交付税	22億1,653万円	37.1%
歳入合計	59億7,756万円	100.0%

*自主財源：町が国などに依存しないで独自に調達できる収入で、町税や使用料、前年度繰越金など

*依存財源：国や県の基準に基づき交付や割り当てがされる収入で、地方交付税や国県支出金など

02

一般会計歳出

歳出総額は55億9,518万円

平成22年度に一般会計で支払った歳出は55億9,518万円でした。これを性質別で見ると、人件費・扶助費・公債費といった「義務的経費」が約21億2千万円で全体の37.9%となっています。また「投資的経費」は約15億円で全体の26.8%、そのうち普通建設事業費が、昨年より約6億9千万円増額の約13億円で全体の23.3%を占めています。

平成22年度一般会計歳出(性質別状況)

義務的経費
37.9%

投資的経費
26.8%

その他の消費的経費
35.3%

	決算額	比率
義務的経費	21億1,975万円	37.9%
人件費	8億6,200万円	15.4%
扶助費	6億7,232万円	12.0%
公債費	5億8,543万円	10.5%
投資的経費	14億9,703万円	26.8%
うち普通建設事業費	13億272万円	23.3%
その他の消費的経費	19億7,840万円	35.3%
歳出合計	55億9,518万円	100.0%

*その他の消費的経費：公共施設などの維持管理費用および一部事務組合に係る負担金、一般事務経費など

また、目的別で見ると老人・障害者福祉、保育所などの経費に充てられた民生費が約14億4千万円で全体の25.7%、平成22年度に完成した小学校校舎危険改築事業などの教育費が約10億4千万円で全体の18.6%となっています。道の駅建設事業分は農林商工費内で計上され、約5億円で、全体の8.8%を占めています。

平成22年度一般会計歳出(目的別状況)

民生費
25.7%

教育費
18.6%

農林商工費
8.8%

土木費
3.8%

衛生費
10.5%

公債費
10.5%

総務費
13.2%

その他
8.9%

	決算額	比率
民生費	14億4,121万円	25.7%
教育費	10億4,006万円	18.6%
総務費	7億3,973万円	13.2%
公債費	5億8,543万円	10.5%
衛生費	5億8,484万円	10.5%
農林商工費	4億9,601万円	8.8%
土木費	2億1,387万円	3.8%
その他	4億9,403万円	8.9%
歳出合計	55億9,518万円	100.0%

*その他：議会費、消防費、労働費など

7
ITODA

6
ITODA

平成23年度の一般会計等歳入予算執行状況についてお知らせします

平成23年度の一般会計歳入予算執行状況 (H23. 4. 1～H23. 9. 30)

	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
町 税	4億7,656万円	3億3,093万円	69.4%
地 方 交 付 税	20億8,374万円	13億9,154万円	66.8%
使 用 料 お よ び 手 数 料	1億8,395万円	7,110万円	38.7%
国 庫 支 出 金	3億8,008万円	1億8,185万円	47.8%
県 支 出 金	3億2,370万円	4,031万円	12.5%
繰 入 金	8,176万円	0円	0.0%
町 債	2億4,803万円	0円	0.0%
そ の 他	3億2,274万円	1億6,399万円	50.8%
合 計	41億 56万円	21億7,972万円	53.2%

※ その他：財産収入、諸収入、繰越金など

平成23年度の一般会計歳出予算執行状況 (H23. 4. 1～H23. 9. 30)

	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率
総 務 費	5億7,944万円	2億2,104万円	38.1%
民 生 費	14億2,173万円	5億9,961万円	42.2%
衛 生 費	6億4,254万円	2億6,707万円	41.6%
農 林 商 工 費	1億7,757万円	6,856万円	38.6%
土 木 費	1億6,782万円	5,731万円	34.1%
教 育 費	2億9,565万円	1億1,048万円	37.4%
公 債 費	5億4,518万円	2億6,961万円	49.5%
そ の 他	2億7,063万円	1億3,066万円	48.3%
合 計	41億 56万円	17億2,434万円	42.1%

※ その他：議会費、消防費、労働費など

平成23年度の特別会計 歳入歳出予算執行状況 (H23. 4. 1～H23. 9. 30)

会 計 区 分	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 事 業	12億7,450万円	3億5,362万円	5億9,842万円
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	3,716万円	1,135万円	1,704万円
学 校 給 食 セ ン タ ー 事 業	6,719万円	1,422万円	2,656万円
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2億4,753万円	3,816万円	1億2,086万円



今後も財政状況は厳しい状況が続きますが、健全な財政運営をおこなってまいりますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

平成22年度 糸田町上水道事業特別会計

収益事業決算（損益計算：税抜き）

営 業 収 益	1億8,851万円
うち給水収益	1億8,779万円
営業外収益	123万円
経常収益計①	1億8,974万円
営 業 費 用	1億8,937万円
うち受水費	7,008万円
営業外費用	119万円
経常費用計②	1億9,056万円
経 常 損 益①－②	△ 82万円
特 別 利 益	2万円
特 別 損 失	68万円
当 年 度 純 損 益	△ 148万円

前年度繰越利益剰余金	1,017万円
当 年 度 純 損 益	△ 148万円
当年度末処分利益剰余金	869万円

決 算 概 要

- (1) 総括事項
平成22年度上水道事業の概要を報告いたします。
上水道事業は、水道法と地方公営企業法にその運営がすべて規定されており、この両方が求める公共性の発揮と企業としての経済性の確保が、その運営に課せられた使命であります。
本年度、南糸田地区石綿管布設替工事と桃山地区老朽管布設替工事を実施しました。
本年度も職員一丸となって管理運営に要する経費を節約し、健全経営に努めてきましたが、給水収益の減などにより本年度決算において赤字を計上することとなり深くお詫びを申し上げます。
今後は、さらなる経費の節約をし、公営企業本来の目的である公共の福祉の増進を図り、住民サービスに努めてまいりたいと存じます。
- (2) 財政状況
前年度利益剰余金は1,016万1,643円で、今年度純損失の147万5,495円を差引きすると、今年度末の利益剰余金は868万6,148円となります。
今年度の1m³あたりの給水原価は250円66銭で、これに対して供給単価は247円02銭となり、単年度としては1m³あたり3円64銭の赤字となります。

平成22年度 糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計

収益事業決算（損益計算：税込み）

医 業 収 益	7億3,655万円
うち入院収益	4億5,731万円
うち外来収益	1億9,080万円
医業外収益	5,986万円
経常収益計①	7億9,641万円
医 業 費 用	8億 785万円
うち人件費	5億8,076万円
医業外費用	57万円
経常費用計②	8億 842万円
経 常 損 益①－②	△ 1,201万円
特 別 利 益	0円
特 別 損 失	47万円
当 年 度 純 損 益	△ 1,248万円

前年度末未処理欠損金	△ 1億4,198万円
当 年 度 純 損 益	△ 1,248万円
当年度末未処理欠損金	△ 1億5,446万円

決 算 概 要

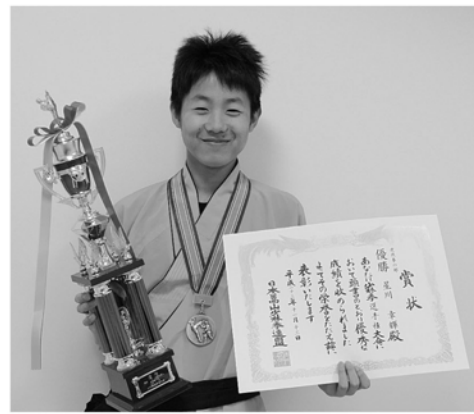
- 平成22年度の病院事業経営状況を報告いたします。
病院経営を取り巻く環境は、資料報酬改定などの医療費抑制による外的要因と恒常的な医師不足により厳しい経営環境となっています。
本年度より一般会計からの繰入金を2,400万円増額していただき経営改善に取り組んでまいりましたが、後方支援的な慢性疾患の患者を多く抱える本院の医業収益は、前年度を下回る厳しい経営を強いられているところであります。
年間延患者数の状況は、入院が29,614人、外来が45,338人となり、前年度に比べ入院が38人増加し外来が506人減少しました。
収益の状況は、入院収益が4億5,731万円、外来収益が1億9,080万円で、前年度に比べ入院が1,388万円の減収、外来が241万円の増収となりました。
医療収支は当年度純損益が△1,248万円の赤字決算となり、前年度までの欠損金と併せた累積欠損金は1億5,446万円となりました。
今後も経費の削減など経営改善に努め、地域の医療機関として住民に信頼される医療の提供をおこなってまいります。

粘り強くもぎ取った勝利

星川くんが少林拳選手権大会で優勝

11/13

11月13日、筑前町農業者トレーニングセンターで少林拳選手権大会が開催されました。西日本各地から強豪が集まった大会で、糸田中学校2年生の星川幸輝くんが演武試合（虎燕拳の部）で優勝、乱取試合で準優勝を果たしました。トーナメント方式で、おこなわれた乱取試合では、決勝戦を含む全試合が延長戦となる苦しい展開でしたが、最後まで諦めない気持ちで乱取での初めての準優勝に結びつきました。また、午前中におこなわれた演武試合は、最後の表彰式まで結果がわからずドキドキ。それだけに、優勝者として自分の名前が呼ばれたときの喜びも大きかったようです。「今後も少林拳を続けていきたい」と語る星川くん。これからも練習を積み重ね、ますます強くなっていくことでしょう。



トロフィーを手に笑顔の星川くん

地域のちから バレーで激突

11/27

親善バレーボール大会開催



息詰まる攻防戦

11月27日、町民体育館で第28回男女混合親善バレーボール大会が開催されました。

3行政区混合を含む11行政区6チーム72人が参加し、熱い戦いを繰り広げました。底冷えのする寒さの厳しい日でしたが、体育館は選手の熱気と声援に包まれていました。

【大会結果】

優勝	大熊・打越・宮床団地合同チーム
準優勝	原チーム
3位	桃山チーム

小学校PTA研修視察の報告【寄稿】

糸田小学校PTA成人教育委員会 委員長 片宗 宏子

10/18

10月18日に、糸田小学校PTA成人教育委員会の研修視察がありました。今年16人が参加し、福岡市民防災センターへ行き、いろいろな災害の模擬体験を通じて、ものものの防災に関する知識や対処法などを学びました。強風体験では風速30mまでの風を体感しましたが、手すりにつかまらずに立っていられたら、風に向かっては息もできない状態でした。火災体験では、煙が充満した暗い迷路の部屋を通り、煙を吸わずに避難することがいかに難しいかを体験。消火訓練も、急いで火を消すことが思った以上に難しく、落ち着いて素早く行動するには日ごろからの訓練が大切だと痛感しました。地震体験では震度7の揺れの怖さを体感し、その中では私たちが何もできず、ただ揺れが止まるのを待つだけの状態でした。これらのどの体験も、頭で考えるよりはるかに怖いものでした。

いざというときのために、私たちは日ごろから防災に対する知識や技術、行動力を身に付けられるように、訓練や心構えなど積極的な防災対策の取り組みが必要だと改めて思いました。



ま ち の わ だ い

想いを繋ぎ 全国へ

松岡さんが空手で九州2位 全国大会出場を決める

糸田出身（新明館）で東鷹高校1年生の松岡瑞稀さんが、第31回全九州高等学校空手道新人大会に出場し、女子団体形の部で準優勝を果たし、全国選抜大会への切符を手に入れました。

初めての大きな大会で緊張はあったものの、全国に行きたいという強い気持ちで松岡さんは試合に臨みました。実は、東鷹高校は去年の大会でも全国出場を決めてはいましたが、3月に起こった震災の影響で大会そのものが中止に。全国の舞台を踏むことは叶いませんでした。そんな先輩たちの想いを繋ぐ結果を出すことができた松岡さんは、「先輩の分まで頑張りたい」とまっすぐ前だけを見つめていました。3月に岡山県でおこなわれる全国大会でも、きっと素晴らしい試合を見せてくれることでしょう。



全国大会出場を決めた松岡さん

厳しい鍛錬の成果を発揮

11/6

福智町で空手道親善大会が開催

山の木々が赤や黄色に色づきはじめた11月6日、筑豊地区松濤館空手道連盟による第5回福岡県松濤館青少年空手道親善大会が福智町の中央公民館でおこなわれました。



スポーツ少年団新明館空手道場

日ごろの成果を発揮し、2人の道場生が見事入賞を果たしました。まだまだ伸び盛り子どもたち。これからもぐんぐんと成長してくれることでしょう。

・小学生1年男子 組手	3位	粟戸 真冬
・小学生2年女子 組手	準優勝	榊原 愛恵

※部員を随時募集しています。

◆練習日時	毎週火、木曜日 午後6時30分～午後8時15分
◆練習場所	糸田中学校内武道館
◆問合せ	新明館 館長 柳瀬 昇 電話 26-1812

春 武 館

大任町の春武館に通う4人も、日々の努力が実り優秀な成績を収めました。中学女子の部・決勝では姉妹決戦となり、息をのむ白熱戦が繰り広げられました。今後も高い目標を持ち続け、武道に精進したいという決意の感じられる大会となりました。

・小学生3・4年女子 組手	優勝	三島 珠季亜
・中学生1・2・3年女子 組手	優勝	三島 聖羅
	準優勝	三島 ありさ
・一般女子	特別賞	原 阿寿可

（長年空手を続け、その貢献を認められた人に与えられる賞）



お知らせ

平成24年経済センサス ー活動調査を実施します

問合せ 糸田町役場 総務課 統計係 電話26-1232

- 平成24年2月に実施する経済センサス・活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握するわが国唯一の調査です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- 支社などのない事業所などには、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
- 支社などを有する企業には、国、都道府県および市が民間事業者を通じて本社などに調査票を郵送します。
- 調査票は、平成24年1月末日までにお届けしますので、2月1日以降に提出してください。

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



わたしたちが
各事業所にお伺い
いたします



松岡 俊輔



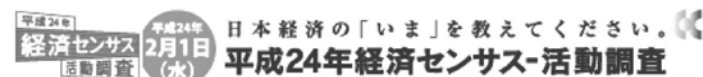
植田 岳史



河端 勇磨

経済センサス調査員は調査員証を必ず身につけています

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村
経済センサスー活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。



<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

ふるさとにとだにご寄附ありがとうございます

寄附者名(ご希望者のみ) 寄附額
匿名 1件 100,000円

ふるさとにとだを応援してください！

寄附申出書の送付先および問合せ先
糸田町役場 総務課 〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番地1
電話0947-26-1232 FAX0947-26-1651 E-mail furusato@town.itoda.lg.jp
業務時間:午前8時30分～午後5時15分

11/16

ふむふむ なるほど… 身近な施設 調べてみよう

糸田小学校2年生が町内施設を訪問学習

自分たちの暮らす地域の公共施設を訪ね、調べることでそれを支える人の存在に気づき、規則正しく利用できるようになることを目的として、糸田小学校2年生が町内の公共施設を訪問学習しました。児童たちは3班に分かれて役場や隣保館、文化会館などを訪れ、各施設を見学したり説明を受けたりしました。また、事前に考えてきた質問やその場に来て湧いてきた疑問を担当者に投げかけるなど、積極的に学習に励んでいました。自分の町をよく知って、これからもこの町で大きく成長していくって欲しいですね。



どこでもしっかりメモ(図書館)



真剣に説明を聞きます(児童館)



初めての議事室に興味津々(役場)



男性も女性もしっかりもちつき

僕もわたしもみんな集まれ～

貴船公民館で行政区もちつき大会

12/4

毎年恒例となったもちつき大会が、貴船行政区、公民館主催で12月4日に開催されました。朝早くから準備して蒸し器でふかされたもち米が、つき手の楽しい掛け声と力強い杵使いでみるみるつき上がりました。酢もちやきな粉もちを口いっぱいにはおぼると、思わず笑みがこぼれます。来年も良い年になりますようにと、みんなで楽しいひとときを過ごすことができました。

伝統行事で深まる絆

12/4

新町団地集会所で真岡行政区がもちつき大会

真岡行政区内の交流と親睦を深めようと、12月4日に新町団地集会所で恒例のもちつき大会がおこなわれました。重たい杵を軽々と持ち上げてもちをつく大人たちを見て、ちびっこたちも懸命に杵をふるいます。つき上がったもちは、きな粉をまぶしたり酢もちにしたりといろいろな食べ方でできたてならではのおいしさを楽しみました。



うまくできてる？



健康であり続けたい

糸田町保健センター 健康まつり

11/18

11月18日に糸田町保健センターで「健康まつり」が開催されました。朝から多くの人でにぎわい、骨密度測定や体脂肪測定などは特に人気がありました。食生活改善推進会の健康食試食はたくさんの食材を使い減塩を主とした料理で、参加者にも好評でした。



多くの人が訪れました

お知らせ

1月10日は110番の日 110番 (S)素早く (O)おちつき (S)しっかりと

問合せ 田川警察署 電話42-0110
 交通事故なら110番 相談ごとなら#9110 ダイヤル電話からは092-641-9110

「110番」は、交通事故の緊急通報専用電話です。
 急を要しない相談などの110番は、1分1秒を争う
 緊急な交通事故への対応を遅らせる原因となります。
 警察に対する相談・要望は、警察相談専用電話#
 9110へお願いします。
 福岡県内からの「110番」は、すべて警察本部の
 通信指令室につながります。
 110番にかけると、警察官が必要なことを質問し
 ますので、落ち着いてはつきり答えてください。

場所をきちんと伝えることが大切です

- ◆地番を確認し知らせる。
- ◆地番が分からないときは、交差点名、バス
 停名、近くの店舗名など目標
 になるものを知らせる。
- ◆目標物がない場合は、電柱番
 号や信号機番号を知らせる。



糸田町保健センターからのお知らせ

問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

トレーニング室 1月スケジュール

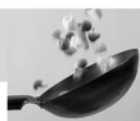
【利用料金】 町内…1時間 100円 町外…1時間 150円
 【回数券】 町内…12枚綴り 1,000円 町外…12枚綴り 1,500円

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1月1日～3日 休館日		4日 午前8時30分～ 午後5時15分	5日 午前8時30分～ 午後9時	6日 午前8時30分～ 午後5時15分	7日 午後1時～ 午後9時
9日 休 み	10日 午前8時30分～ 午後9時	11日 午前8時30分～ 午後5時15分	12日 午前8時30分～ 午後9時	13日 午前8時30分～ 午後5時15分	14日 休 み
16日 午前8時30分～ 午後5時15分	17日 午前8時30分～ 午後9時	18日 午前8時30分～ 午後5時15分	19日 午前8時30分～ 午後9時	20日 午前8時30分～ 午後5時15分	21日 午後1時～ 午後9時
23日 午前8時30分～ 午後5時15分	24日 午前8時30分～ 午後9時	25日 午前8時30分～ 午後5時15分	26日 午前8時30分～ 午後9時	27日 午前8時30分～ 午後5時15分	28日 休 み
30日 午前8時30分～ 午後5時15分	31日 午前8時30分～ 午後9時	※治療中の人は必ず医師に運動の許可を受けて利用ください。 ※日曜日・祝日・第2・4土曜日は休館です。			

「長寿のための料理教室」を開催します

「食を楽しむ」を合言葉に、旬の素材を使い自分
 で作ることの喜びや、食べる楽しさ仲間づくりの
 場として料理教室に参加してみませんか。
 ◆日 時 ・2月10日(金) ・2月24日(金)
 ・3月9日(金) ・3月23日(金)
 ※時間は4回とも、午前10時～正午を予定してい
 ます。

◆場 所 糸田町保健センター
 ◆内 容 ミニ健康講話・調理実習
 ◆講 師 管理栄養士
 ◆対 象 おおむね65歳以上の町民
 ◆定 員 20人程度
 ◆参 加 費 1回200円
 ◆申込み期間 1月20日(金)まで



お知らせ

税、使用料を

滞納すると…

町税など
 家宅搜索の実施検討

町営住宅使用料など
 住宅明け渡しの実行を準備中

その他
 裁判所への提訴

町民税、固定資産税、軽自動車
 税、国民健康保険税、後期高齢者
 医療保険料、保育料については、
 預金や不動産の差し押さえはす
 でおこなっていますが、近々飯塚・
 直方県税事務所と協同で家宅搜索
 の実施も検討中です。

また、国民健康保険税にあつて
 は、保険証を返してもらい、資格
 証明書(保険に入っていることの証
 明で窓口では10割負担となります)
 を交付することを検討しています。



水道使用料
 給水停止の実施強化

水道使用料について、悪質な滞
 納者については今後も給水停止を
 実施します。また、滞納分の使用
 料については、裁判所に支払督促
 の申し立ても考えています。

町営住宅の使用料などについて
 は、悪質な滞納者に対し、裁判所
 へ明け渡しの申し立てをし、随時
 状況により強制執行をする準備を
 おこなっております。

住宅新築資金等貸付金・学校給
 食費・育英資金貸付金・町立病院
 診療費も順次、裁判所に提訴し強
 制執行の申し立てによる財産差し
 押さえを執行します。

◆差し押さえて債権へ充当される
 財産

- ① 預貯金
- ② 給料または売掛金や諸手当
- ③ 生命保険
- ④ 動産
 (居宅内の貴金属・宝石類、家具、
 電化製品から書画、置物、
 日用品など)
 (所有の自動車やバイク、
 自転車、農業用や工事用車両
 など)
- ⑤ 不動産(土地、建物)

今後とも住民サイドに立った
 事務を進めてまいります。町
 内住民間で公正・公平な状態が
 損なわれることがあつてはなら
 ないと思ひますので、応じてい
 ただけない場合は、裁判を含む
 請求事務もやむなしと考えてい
 ます。皆様のご理解をよろしく
 お願いいたします。



債権対策班からのお知らせ

問合せ 税務課 債権対策班 電話26-4040



くらしの 情報館

今冬における 節電のお願い

九州電力株式会社

日頃より、節電にご協力いただき大変ありがとうございます。

当社は、原子力発電所の停止に伴い、電力供給の確保のため最大限の努力をおこなっているところですが、今冬の電力需給はきわめて厳しい見通しです。

このため、お客さまには、ご不便とご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、引き続き左記のとおり節電にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆12月1日～3月30日(金)の平日(※)については、お客さまの生活に支障のない範囲で節電をお願いします。

特に、12月26日～2月3日(金)の平日(※)の午前8時～午後9時については、さらに需給状況が厳しくなるため、5%以上を目標に節電へのご協力をお願いします。

(※)年末年始(12月29日(木)～1月4日(水))を除く

下田川二ヶ町連合消防出初式

- ◆日時 平成24年1月8日(日) 午前9時
 - ◆会場 糸田町民グラウンド
- ※町民のみなさん、消防団員の勇姿をぜひご覧ください。



旧車輛「一般開放」のお知らせ

「積極的にご利用ください」

▼問合せ
平成筑豊鉄道株式会社
電話 22-11000
<http://www.heichiku.net>

- ◆旧車輛を地域の皆さんへ開放しています！
- ◆冷暖房付きの快適な空間です！
- ◆展示会などにご利用ください！

弊社では、昨年2月から一般運用を停止した旧車輛を地域の皆様の「趣味の作品展」、「バザー」、「農水産加工品販売」などに開放しております。



車内は、対面シートの片面を取りはずし、幅14m、奥行き0.9mのテーブルを設置しております。皆様の創意工夫でギャラリーや販売所などに利用できます。

- ◆利用の概要
- ・受付は、利用2か月前の月の初日からです。
- ・利用できる期間は最長2週間です。
- ・利用時間は午前9時30分～午後4時30分までです。

町職員人事異動

12月1日勤務で次のとおり異動しましたのでお知らせします。

氏名	異動前	異動後
高橋 郁恵	出納室主事	住民課主事

多重債務相談窓口のご案内

▼問合せ
福岡財務支局(多重債務者向け相談員)
電話 092-4141172 91

- ◆多重債務の人たちからの相談を受け付けています。(相談無料)

福岡財務支局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの人たちからの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況などをお聞きするとともに、必要に応じ、弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎをおこないます。

相談対応が可能な時間、連絡先などは左記のとおりとなります。

◆対応時間
月曜日～金曜日
(年末年始および祝祭日を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

筑豊地域介護施設 合同就職面接会

▼問合せ ハローワーク田川
(職業相談部門)
電話 44-18609

- ◆日時 2月17日(金)
午後1時30分～午後3時30分
(受付 午後1時～午後3時)
- ◆会場 所 筑豊ハイッ
- ◆対象者 中高年求職者など(事前または当日にハローワークへの登録が必要)
- ◆持参書類 履歴書
- ◆参加企業 20社(予定)

※2月1日(水)以降、筑豊地域のハローワークで「参加事業所・求人一覧表」などの資料を配布しますので、事前にお受け取りの上、ご来場していただきます。

「なくそう! 職場のいじめ、セクシユアルハラスメント」集中相談会のご案内

労働相談の中で最近特に増加している「職場のいじめ、セクシユアルハラスメント」の集中相談会を開催します。一人で悩まず、ご相談ください。

- ◆日時 2月8日(水) 午前9時～午後8時
- ◆場所 福岡県筑豊労働者支援事務所

※労働者、事業主どちらからの相談も可。来所、電話どちらでも可。
※秘密厳守。相談無料。予約不要。

◆問合せ 福岡県筑豊労働者支援事務所 電話 094-8122-1149



全国一斉! 法務局休日相談所 (福岡法務局) 開設のお知らせ

▼問合せ 福岡法務局田川支局
電話 44-1426

全国の法務局で一斉に特設相談所を開設します。福岡法務局田川支局管内では次のとおり開設しますので、近隣市町村の住民の人も気軽にご利用ください。

- ◆日時 2月12日(日)
午前10時～午後4時
- ◆場所 田川市民会館
- ◆相談内容 相続、遺言、境界トラブル、成年後見、登記、戸籍、供託および人権擁護など法務局業務全般の相談

※相談は無料で、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人および人権擁護委員が受け付けます。

- ・販売など営利を伴う利用の場合は1日あたり1,000円の利用料を徴収します。
 - ・コイン投入式のエアコンを2機設置しています。それぞれ、100円で2時間10分作動します。
- ※利用申請方法など詳しくは本社事務所まで問合せいただくか弊社ホームページをご覧ください。

おじゅごんち通信

12月15日は【ちょっと早いメリークリスマスパティシエフェスティバル】が開催され、つきたて餅やケーキ、プリンなどのデザートがイベントホールに並びました。

新年1月15日(日)は、東鷹高校総合生活科植物系の生徒の皆さんが、授業やクラブ活動で研究を重ねて作り上げた自慢のオリジナル商品「TOYO スープ」の試食・販売をおこないます。また、舞踊グループ「糸田舞姫」の新年初踊りも披露されますので、ぜひ見に来てください。

年末年始休業日：12月31日(土)～1月2日(月) 定休日：1月11日(水) ※毎月第2水曜日



道の駅いとだ

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉センター内(役場横) 糸田町社会福祉協議会
電話26-4540 FAX26-3666

リフレッシュしました

在宅で介護者を抱える家族の皆さん、情報交換やストレス解消をおこなっている在宅介護者の会の活動に参加してみませんか？

11月16日、在宅介護者の会バスハイックツアーで秋月城下町を探索しました。

この日は、秋晴れで紅葉には少し早かったのですが、散策には、快適な一日でした。



お願い！

焚きものの中に、瓶、缶、ペットボトル、陶磁器・素焼きの形、生活ごみなどを入れている人が見受けられます。焚きものの中に入れていないようにご協力ください。

どんど焼き

お正月に使った門松やしめ縄などを持ち寄って焼き、その火にあたったり、餅を焼いて食べたりして無病息災を願うお正月の良き習慣として日本各地でおこなわれています。

◆日時 1月14日(土) 午前10時 点火

◆会場 町民グラウンド

◆持ってくるもの 正月の飾り物、餅



「福祉の職場 合同就職説明会」で福祉の仕事を探しませんか

- ◆日時 2月3日(金) 午前10時30分～午後3時 (受付 午前10時～午後2時30分)
- ◆場所 クローバープラザ 春日市原町3-1-7 (JR春日駅前) ※公共交通機関をご利用ください。
- ◆内容 ・求人事業所と求職者との就職面談コーナー(約130法人)
・相談コーナー(就職相談、福祉関係資格、求職相談・求職登録) など
- ◆対象 社会福祉施設などへの就職希望者および平成24年3月末卒業予定の学生
- ◆参加方法 無料(事前申込み不要)、求人事業所との面談できます。 ※履歴書を複数ご用意ください。
- ◆託児 生後3か月から就学前までの託児あり(事前予約制)
- ◆問合せ 福岡県社会福祉協議会 人材・情報課 電話092-584-3310

児童館 1月のお知らせ

- ◆休館日/毎週月曜日・10日(火)
- ◆開館時間/午前10時～午後5時
- ※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



ノロウイルスによる感染症・食中毒を防ぎましょう

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

新しい年を迎えられて、いかがお過ごしでしょうか？冬場に流行する「ノロウイルス」は、ごく少量のウイルスでも感染するほど強力です。「食品から人」「人から人」に感染します。ノロウイルスは人だけに感染し、人以外の生物や食材中で増殖することはありません。人から人への感染を防ぐために、手洗いとうがいを頻繁にしましょう。

◆ノロウイルスによる食中毒の原因食品

トップはカキなどの貝類ですが、ほかの食品からの感染も油断できません。いずれも生ものか、加熱が不十分な加工食品などから感染しています。



◆感染防止には加熱が有効

ノロウイルスは酸や70%アルコール(消毒用)、水道水の塩素濃度には強く、また熱にも強いウイルスです。しかし十分に加熱することで不活化させることができます。

◆ノロウイルス予防

ノロウイルスは食品中では増えず、人の腸管内でのみ増えます。嘔吐物やふん便を介した二次感染によって、周囲の人うつす危険性があります。予防には、清潔を保つことと、食品を十分に加熱することが基本です。わずかなウイルスの付着で感染する

ので、抵抗力の弱い子どもや高齢者は、特に注意が必要です。

1. 食品対策
生ものを食べるのを極力避け、食品の中心部まで加熱調理しましょう。
2. 手洗い
ウイルスを洗い流すため、調理の前後、トイレやおむつ交換、ペットをさわった後などは、必ずせっけんでよく手を洗いましょう。
3. 衛生管理
調理器具の使用後は洗剤で洗い十分にすすいだ後、乾燥させましょう。
4. 汚物処理
嘔吐物、ふん便を処理するときは、マスクとプラスチック手袋を着用し周りを汚染させないようにしましょう。

◆ノロウイルスによる食中毒の症状

吐き気・嘔吐・腹痛・下痢・軽い発熱です。下痢止めの薬は回復を遅らせる場合があります。自己判断で飲まないようにしましょう。いずれにしても医療機関を受診してください。



*寒さが一段と厳しくなる時期です。インフルエンザにかからないよう、うがい、手洗いをしましょう。

看護師 前田



工事期間中、皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。お陰さまで、緑ヶ丘病院の玄関の改修工事無事に完了しました。

従来の自動ドアと手開きのドアの組み合わせでは、特に車椅子の患者さんに不便な思いをさせていました。それを改善するため今回、自動ドアを二重に設置することとスロープをならかにすることで、不自由なく玄関からの出入りが可能になりました。

今回の工事にあたっては、費用の一部に皆様からのふるさと寄附金を活用させていただきました。皆様のご協力に、心よりのお礼を申し上げます。

これからも皆様に利用しやすい町立病院を目指しますので、よろしくお願い致します。

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 庶務課
電話26-0111

玄関の改修工事について

パノラマ田

添田町

添田町町制施行100周年記念誌&記念切手販売中

■販売価格

・記念誌 1冊 1,000円/A4判 100ページ
・記念切手 1シート 800円/
1シート 80円切手10枚

■問合せ 添田町役場総務課 電話82-1231
添田町役場企画財政課 電話82-5965

川崎町

2012ニューイヤーコンサート

■1月7日(土) 開演 午後6時30分(開場 午後6時～)
■川崎町勤労青少年ホーム ■入場料 無料
■問合せ 川崎町役場企画情報課 電話72-3000

田川市

山本作兵衛コレクション展Ⅱ

■「ヤマの訪問者/世相」 1月11日(水)～2月12日(日)
■「ヤマの道具・機械/ヤマの子供」
2月14日(火)～3月11日(日)

■午前9時30分～午後5時30分(入館は午後5時まで)
■田川市石炭・歴史博物館
■観覧料 大人 210(150)円、高校生 100(70)円、
小中学生 50(30)円
※()内は20人以上の団体料金

■休館日 月曜日(月曜日が休日にあたる時は翌火曜日)
■問合せ 田川市石炭・歴史博物館 電話44-5745

人権・行政相談所開設

1月18日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午

糸田町住民センター 2階 第2・3研修室

問合せ 糸田町役場 総務課 電話26-1231

糸田町の事件事故 11月

▶ 窃盗事件 1件(－2)

▶ 交通事故 7件(－2) ※()内は先月比

▶ 問合せ 田川警察署 電話42-0110

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第127話

糸田町歴史資料館収蔵品について「明治豊国鉱業所 空中撮影写真」

今回は、糸田町の中でも非常に大きな炭鉱であった明治豊国鉱業所の空中写真を紹介します。

残念ながら、この写真の撮影年月日はわかりません。しかし、明治豊国鉱業所の鉱区全体を空中から撮影しており当時の糸田町の様子がよくわかる非常に貴重な資料です。戦後撮影された物とは考えておりますが、明確に撮影日時のわかる記録がないのが残念です。現在、資料館奥の壁面に展示しております。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、糸田町教育委員会教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで



明治豊国鉱業所の空中写真

届け出は14日以内に

国保に加入・脱退するときの届け出は、次の日から14日以内に役場住民課担当窓口ですませてください。

国保に加入する日

- ①職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)
- ②他の市区町村から転入した日
- ③生活保護をうけなくなった日
- ④出生した日

国保を脱退する日

- ①職場の健康保険などに加入した日の翌日
- ②他の市区町村へ転出した日の翌日(転出・転入が同じ日の場合はその日)
- ③生活保護をうけはじめた日
- ④死亡した日の翌日

国民健康保険

今月のお知らせ

January
1月

保育士有資格者
現場復帰促進研修会

◆申込み・問合せ

公益社団法人 福岡県保育協会
電話092158217955
FAX092158217956

結婚や出産、定年などに
より保育現場を離れている
保育士の皆さんの保育所な
どへの再就職を支援するた
め、次の日程で研修をおこ
ないます。

◆日程①

・1月25日(水)～26日(木)
・イッパココミュニケーション
センター

◆日程②

・2月9日(木)～10日(金)
・田川市民会館

◆対象者

保育士資格をお持ちの人
費用 無料

住宅に関する無料相談

◆申込み・問合せ

財団法人 田川市住宅管理公社
電話44-9888

宅地・建物の取得、相続・
贈与などの登記に関するこ
とや税金に関すること、
マイホームの新築・増改
築の計画、高齢者住宅に関

する相談など、住宅関連
の相談を広く無料でお受
けしますので、気軽にこ
相談ください。

◆期 日
1月19日(木)
午前10時～午後3時

◆場 所
田川市役所
1階 大会議室

◆相談員
司法書士・税理士・建
築士

◆相談料 無料
◆相談方法
面談(事前予約受け付け
ます。予約者優先)

20歳以上の人を対象とし
た
定時制高校入試特別措置

◆問合せ
福岡県教育庁高校教育課
電話092164313904
または志願先高校

福岡県立高校定時制課
程では、満20歳以上で希
望される人に対し、学力
検査をおこなわず、作文
にて入学者選抜をおこな
う特別措置を実施してい
ます(一部学校を除く)。

これから勉強を始めて、
高校卒業資格を得たいと
考えている人の入学をお
待ちしています。

◆志望資格

高校入学資格がある満
20歳 平成24年4月1日現
在)以上の人
◆願書配布場所・試験会場
志願先高校

◆願書受付期間

2月15日(水)～22日(水)
(最終日は正午まで)

◆試験日

3月13日(火)・14日(水)
◆ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.jp/e04/teiji.html>

◆インターネット
トラブル電話相談会

◆問合せ

福岡県司法書士会 事務局
電話092172214131

◆実施内容

インターネットに関する
トラブルについて司法書士
が電話相談に応じます。

◆実施日時

2月4日(土)
午前10時～午後4時

◆相談電話番号

092172214131

◆相談内容の例

- ①身に覚えのないサイト
利用料を請求された
- ②出会い系サイトを利用
したが、相手が「サクラ」だった
- ③インターネットで購入
したものが届かない
- ④ネットオークションで
落札したものが壊れて
いたが返金に応じてく
れない
- ⑤アフリエイトやド
ロップショッピングなど
の副業・内職に関する
トラブル など

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

◆特に「フン」の後始末に注意してください。

- ・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
- ・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。

◆犬は放し飼いをしない。

◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 カール

生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ゴミ処理機を購入されますと、糸田町より下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

◆町補助限度額

- ・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
- ・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり10,000円

糸田町民会館俳句教室

岩井 鬼童選

野仏に灯を点すごと石路咲
けり 伊藤 千里

城跡や鎮魂のごと石路の花
今井 三千代

冬めくと五体の軋む齢かな
小松 清子

冬日浴ぶ目鼻削れた石像群
山本 空木

枯野行くふと痩せ犬に横切
られ 坂田 浩一

堂守りの居ぬ侘びしさや秋
の暮 大司 浪

酒樽の転がり千され冬ぬく
し 堀弘 弘子

語り継ぐ戦争悲話に悼めり
許斐 成子

老いし母寒さに耐へて回復
す 古賀 ヒロ子

太棹の撥の音色や北の冬
倉智 節子

冬木の芽遣影は若し平和館
矢野 千鶴子

照りてよし散りて又良し冬
紅葉 井上千代子

今昔や母の伝授の玉子酒
吉村 ヨシ子

少年兵家族への遺書しぐれ
けり 迫田 昌子

特攻兵並ぶ遺影の白マフ
ラー 長副 美恵子

十一月糸田短歌会詠草

安藤 寿明選

真夜覚めて呼子の宿に見通
るかす点綴す漁火は鳥賊釣
り船か

都 思秋

放射能に汚染されし福島米
同じ米作りの吾思ひ一人

木村 笑佐子

炭坑祭フィナーレに夢ぐ花
火二階の窓より娘と眺めを
り 安藤 悦子

稲作りの苦勞語る老人の笑
顔の中に齢を感じず

大角 キクエ

秋はやく佐賀の旅ゆき楽し
かり九州資料館見学してゐ
ぬ 山本 満子

ひねもすを降る雨の音聞き
あつついっしかベットに眠
り居りたり

箕田 次義

家並の狭霧に沈む採銅所妻
と連れ立つ旅の始り

川津 改造

波の寄る辺子らと戯れき遙
かなり秋の陽に光る津屋崎
の海 安藤 寿明

日曜句会

島本 流花選

山眠る 炭都の無事を
祈りつつ

焼き芋の 手のひら熱き
みぎひだり

日 高孝

霜の朝 厨の水も
身に応へ

日に澄みて 芒枯れゆく
遊歩道

松本 すま女

幸せの 笑顔が揃ひ
ふぐと汁

刃打つ 鞠の炎 去年今年
吉積 漫歩

会館に 我が書見に行く
文化の日

又一つ スーパー閉じて
風師走

杉本 みどり

街の日の 遠く木枯
ペタル踏む

花嫁の 互ひに会釈
宮小春

恙なき 朝に捲る 初暦
岡本 みゆき

車窓より 耳納連山
眠りみる

町挙げて 暴走運動
冬晴れて

三輪 敏夫



隣保館俳句教室

島本 流花選

野も山も 深と静まる
冬至かな

豊福 長生

引き抜きて おしん大根
空の青

今村 悦子

北風の 少しつめたい
冬至の湯

相寄れば 話題とび交ふ
炬燵かな

井上 吐詩生



1月 予防接種 健康診断

■会場／糸田町保健センター

■乳幼児健診など

●4か月児～5か月児健診

1月11日(水)
受付／午後1時～
午後1時40分

●びよびよ教室(2か月児健康相談)

1月12日(木)
受付／午前9時45分～
午前10時

●親子オープンルーム(保健センター開放日)

1月12日(木)
受付／午前10時～午後3時

●親子のびのび教室(育児教室)

1月17日(火)
受付／午前10時30分～正午

●すくすく教室(1歳児健康教室)

1月19日(木)
受付／午前9時45分～
午前10時

●1歳6か月児～1歳8か月児健診

1月25日(水)
受付／午後1時～
午後1時40分

■予防接種

●ポリオ

1月18日(水)
受付／午後1時10分～
午後1時50分

■心理カウンセラー相談窓口日程

1月10日(火)

午前8時30分～午後5時15分

1月24日(火)

午前8時30分～午後5時15分

税の納期限

■国民健康保険税 第7期

1月31日(火)です



図書館へ行こう!

■開館時間 午前10時～午後6時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

1月～3月までの間、平日の開館時間が変更になりました

■11月利用状況 貸出人数 764人
貸出点数 2,549点

■新着情報

＜一般書＞

●ソックスとレッグウォーマー 主婦と生活社／出版
●スティープ・ジョブズ 1・2 ウォルター・アイザックソン／著

●アラブ民衆革命を考える 水谷周／編著
●あつあつを召し上げれ 小川糸／著
●RDG 5 レッドデータガール 萩原規子／著

＜児童書＞

●あやかしファンタジア 斉藤洋／作 森田みちよ／絵
●ありがとう私のいのち 星野富弘／著
●チャレンジミッケ! 8 ウォルター・ウィック／作
●エルマーとスーパーソウマン テビッド・マッキー／文・絵
●くらくてあかるいよる ジョン・ロツコ／作

＜DVD＞

●ガンジー ベン・キングズレー、キャンディス・バーゲン ほか／出演
●ハナミズキ 新垣結衣、生田斗真 ほか／出演
●トワイライト・サーガ エクリプス クリステン・スチュワート ほか／出演

＜CD＞

●うたって覚えよう! 九九のうた、県庁所在地 WEEVA、チバナギサ ほか／歌
●サンボマスター 究極ベスト サンボマスター／歌
●ベスト・フォーク100 青春のFOLK&POPS DISK2 小椋佳 ほか／歌
●Mr.Children 1992-1995 Mr.Children／歌

■1月のもよおしもの

おりがみ教室 1月14日(土) 午後2時～午後3時

テーマは「おひなさま 2回シリーズ①」です。材料代200円をお持ちください。

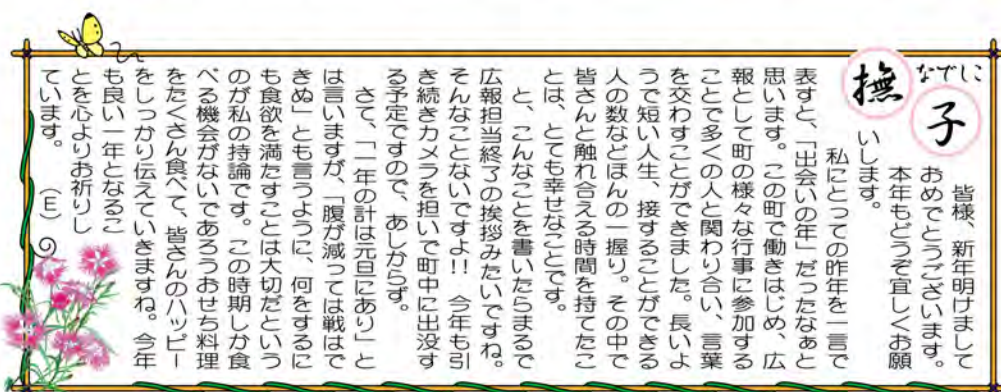
おはなしの湧泉 読み聞かせ 1月28日(土) 午前11時～午前11時30分

読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

あかちゃんたいむ 1月11日(水)・25日(水) 午前11時～午前11時30分

あかちゃんが泣いても大丈夫です! お気軽にお越しください。

香典返し		物故者		寄付者	
一般寄付	糸田町社会福祉協議会 糸田町食生活改善推進会 (株)MERCURY(あおは薬局)	上糸田行政区	池田千代香	池田 末彦	池田 千代香
		中糸田東会	飯島 徹	猪熊 迪代	飯島 徹
一般寄付	糸田町社会福祉協議会	鼠ヶ池行政区	寺岡 一正	寺岡 睦子	寺岡 一正
		鼠ヶ池老人会	寺岡 一正	寺岡 睦子	寺岡 一正
一般寄付	糸田町社会福祉協議会	桃山行政区	石生 鶴枝	石生 元義	石生 鶴枝
		桃山公民館	石生 鶴枝	石生 元義	石生 鶴枝
一般寄付	糸田町社会福祉協議会	石生 元義	石生 鶴枝	石生 元義	石生 鶴枝
		石生 元義	石生 鶴枝	石生 元義	石生 鶴枝
一般寄付	糸田町社会福祉協議会	久保 敬子	久保 純正	久保 敬子	久保 純正
		久保 敬子	久保 純正	久保 敬子	久保 純正
一般寄付	糸田町社会福祉協議会	寺岡 睦子	寺岡 一正	寺岡 睦子	寺岡 一正
		寺岡 睦子	寺岡 一正	寺岡 睦子	寺岡 一正
一般寄付	糸田町社会福祉協議会	長谷川 歳明	長谷川 歳明	長谷川 歳明	長谷川 歳明
		長谷川 歳明	長谷川 歳明	長谷川 歳明	長谷川 歳明
一般寄付	糸田町社会福祉協議会	藤岡 和生	藤岡 和生	藤岡 和生	藤岡 和生
		藤岡 和生	藤岡 和生	藤岡 和生	藤岡 和生



平成24年度保育所(園)入所申込み

糸田町内に居住されている人で、平成24年4月1日以降に保育所(園)へ入所希望する人の面接を下記の日程でおこないます。

入所を希望される人は、関係書類を持参のうえ申込みをしてください。

なお、他市町村の保育所(園)への入所を希望される場合も同じ手続きが必要です。

●申込みの際は、次の書類を添付してください。

- ①家庭で保育できない理由を証明するもの(勤務証明書や診断書など)
- ②保育料決定のために必要な書類(税関係書類…源泉徴収票・課税証明書など)
- ③対象児童の健康保険証の写し

※住民票は不要です。

※場合によっては、祖父母などの必要書類を提出していただくこともあります。

●入所希望する保育所(園)名

天馬保育園(私立)

・受付日時 平成24年1月24日(火)
午前9時～午後3時

・受付場所 住民センター 1階 視聴覚室(役場併設)

西保育所(町立)

・受付日時 平成24年1月25日(水)
午前9時～午後3時

・受付場所 住民センター 1階 視聴覚室(役場併設)

東保育所(町立)

・受付日時 平成24年1月26日(木)
午前9時～午後3時

・受付場所 住民センター 1階 視聴覚室(役場併設)

他の市町村の保育所(園)

・受付日時 平成24年1月27日(金)
午前9時～午後3時

・受付場所 糸田町役場 福祉課窓口

※入所申込みに必要な書類は、平成24年1月から町内の保育所(園)・糸田町役場 福祉課で配布します。

※受付日に来ることができない場合は、期日以降に糸田町役場 福祉課へ提出してください。

●問合せ 糸田町役場 福祉課 保育所係
電話26-1241(直通)

建設住宅課からお知らせ

平成24年度 糸田町内 競争入札参加資格審査(請負登録) 申請書の受付について

●受付期間

2月1日(水)～2月末日まで

※土曜、日曜、祝祭日の受付はいたしません。

●その他詳細については、糸田町役場 建設住宅課へ問合せください。

※様式のコピー代として
150円かかります。

●問合せ 糸田町役場
建設住宅課
電話26-1242
(直通)



糸田町商工会月例経営塾開催

田川郡内商工会は、福岡県商工会連合会との共催による「商工会月例経営塾」を開催いたします。

毎月第三水曜日を予定に、テーマ別にカリキュラムを組みますが、第六回目は、下記の内容で実施いたします。ご興味のある人なら誰でも参加できます。

詳しくは糸田町商工会に問合せください。

- 日 時 2月8日(水) 午後2時30分～午後4時
- 場 所 大任町商工会館 研修室
- テ - マ 「ラッピング講習会」
～商品を美しく包むコツ、伝授します～
- 講 師 ラッピングコーディネーター
西村 知子 氏
- 定 員 20人 (定員になり次第締切)
- 受 講 料 500円 (商工会員は無料)
- 申込み締切 1月30日(月)
- 問 合 せ 糸田町商工会 電話26-0041

年金だより 新成人のみなさん、忘れずに国民年金に加入しましょう

■義務と権利

成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の万が一もサポートする公的年金制度で、国が責任をもって運営しています。

■加入手続きが必要なのは

学生や自営業者など(フリーターや無職の人も含まれます)で20歳になる人には、年金事務所より加入の案内の通知が送付されます。お住まいの役場で加入手続きをしてください。

■保険料の猶予・免除

平成23年度の国民年金保険料は、ひと月あたり15,020円です。収入が少ないために保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

これらの申請をおこなわないまま国民年金保険料が未納になっていると、万が一のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。詳しくは、お住まいの町役場、もしくは最寄りの年金事務所に問合せください。

●問合せ

直方年金事務所 電話0949-22-0891
糸田町役場 住民課 国民年金係 電話26-1235

住民の生命と財産を守り続けたことが評価されました 仲島忠義さんに秋の叙勲

平成 23 年秋の叙勲で、糸田町北区在住で元糸田町消防団の団長を務められた仲島忠義さんが内閣総理大臣から瑞宝双光章を授与されました。

仲島さんは、昭和 30 年に糸田町消防団員を拝命以来 44 年もの間、地域の安全を守り続けてきたことが評価され、今回の叙勲となりました。また、昭和 58 年から 6 期にわたって町議会議員を務め、農業委員会委員としても意欲的に活動されてきました。町とそこに住む人々を守り、支え、共に歩んできたことが結実したとも言える今回の叙勲、本当におめでとうございます。



叙勲を受けた仲島忠義さん

12/4

いとだの空に重なり合って響く歌声 文化会館で合唱フェスティバル

12月4日に文化会館で「第21回合唱フェスティバル in いとだ」が開催されました。

この催しも今年で21年目を迎え、町内外からの団体にそれぞれの素晴らしい歌声が披露されました。「コール・さざんか糸田」をはじめとする各合唱団の透き通った声による清涼感あふれる素敵なハーモニーに加え、小学校4年生と中学校1年生の元気な歌声も力強く響き渡りました。

これからもずっと、この素敵な歌声が響き続ける文化の高い糸田町であって欲しいですね。



力いっぱい歌い上げました



きれいなハーモニーが響きました



澄んだ声が会場を包みます

町中が力をあわせ暴力等のない町へ

文化会館で11月第3日曜日に暴力等追放町民大会

11/20

暴力団・暴力・犯罪・いじめなど、暴力等追放への関心を高め、「明るく住みよい町づくり」を進めようと、「第22回糸田町暴力等追放町民大会」が11月20日に文化会館で開催されました。大会にはおよそ400人の町民のみなさんが参加され、暴力等追放への意識を高めました。

小・中学生の暴力追放作文の発表、「和太鼓クラブたぎり」による力強く迫力ある演奏、コミカルに最新の犯罪事情を反映した青年会による暴追劇、保育所園児によるかわいらしい「ちびっこ警察官委嘱式」がおこなわれ、会場を楽しませてくれました。最後に暴追宣言・決議事項を採択し、力強いシュプレヒコールのあとに参加者全員での暴追パレードが実施されました。

この大会をきっかけとして、暴力等を受け入れない住みやすい町をつくっていくことが大切ですね。



ビシッと敬礼 ちびっこ警察官



迫力の演奏で会場を圧倒



大勢で町内をパレード